



2020年1月30日 第2405回例会
1月第4例会

テーマ ROTARY: ROTARY CONNECTS THE WORLD

「ロータリーは世界をつなぐ」

本年度会長テーマ

「原点を確かめ、もっと親睦、もっと奉仕を！」

「職業奉仕月間」

◆ 会長時間 ◆

斉藤会長



本日はロータリーと国際連合（国連）の関係についてお話しいたします。

ロータリーと国連との協力のルーツは、第二次世界大戦後の国連発足まで遡ります。

1942年、21カ国のロータリークラブが参加してロンドンで会合が開かれ、教育、科学、文化を向上させるためのアイデアが検討されました。今日、ユネスコの名で知られる「国際連合教育科学文化機関」は、この会合がきっかけとなって発足したものです。

そして、第2次世界大戦が終わった1945年に23名のロータリアンが、国連成立のため議事日程を進め、通訳を行い、決議文に助言しています。米国だけでも11名のロータリアンを派遣し、国連憲章の作成に協力しました。国連成立に代表を派遣した50カ国のうち、32カ国にロータリークラブがあり、各国の代表・顧問として27名のロータリアンが国連創立のためのサンフランシスコ会議に出席しています。

1945年10月24日に国連が成立、この日が国連創設記念日になりました。当日は、国際ロータリー会長の声明とともに「ロータリー国連週間」の宣言が行われ、RI会長は米国のテレビで「国連と国際ロータリーの関係」のスピーチをしました。こ

の週間は1953年には「ロータリー・サービスの世界親睦週間」に改称されましたが、今日では「国連デー」に含まれています。ですから今でも多くのロータリアンが国連デーに参加しているのです。

ロータリーは国連で経済および社会審議会関係の顧問という資格が与えられていたのですが、現在はありません。また、国連創立から12年間に5名のロータリアンが総会議長を務めていました。

そして近年は、環境、保健、教育、人権に関する課題が国連での議論の大半を占めるようになるにつれ、国連ではNGOの存在が際立つようになりました。母子の健康、水と衛生、教育といった分野におけるロータリーの影響力も高まり、現に「国連ミレニアム開発目標MDGs (Millennium Development Goals)」に続いて2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のためのアジェンダ」が採択され、この文書の中核をなす「持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals)」17の目標と169のターゲットは、ロータリーが掲げる目標と多くの部分で一致しています。今、政府や企業は国連で定められたこの世界の目標に向けて様々な取り組みを始めていますが、我々ロータリアンはそれぞれの所在地で実践できる身近な奉仕活動を積み重ねることで国連と共通したロータリーの目標に近づけるのではないのでしょうか。

参考文献：「ロータリーへの私の思い」 坂本 俊雄

ロータリー財団「ベネファクター認証状及び襟ピン」の伝達



ベネファクター 村上 健一 君

● 会務報告 加藤幹事

※2019年1月から12月の期間、ロータリー財団及び米山記念奨学会に寄付をされた会員宛てに確定申告用領収書が届きましたので、BOX配布しています。

※熊平製作所よりご恵贈の「抜萃のつづり」をBOXに入れておりますのでお持ち帰りください。

※広島14RC合同親睦ゴルフ大会のご案内

※他クラブ例会臨時変更

- 2月 3日(月) 広島東南RC 創立60周年記念式典・祝賀会
- 2月10日(月) 広島廿日市RC 休会
- 2月19日(水) 広島東RC 夜間例会、
広島陵北RC 職場訪問例会
- 2月26日(水) 広島陵北RC 休会

● 委員会報告

※ プログラム・出席委員会

出席報告 梶本副委員長

本 日 (1月30日・木曜日)
 会員数 87名 出席者 71名
 欠席者 16名 ご来客 0名
 ご来賓 1名 ゲスト 1名
 計 73名
 前々回 (1月16日・木曜日)
 出席率 100%



※ 原次年度幹事

次年度委員会配属表をBOXに入れております。

※ ロータリー財団委員会 大植委員長

強調月間の際にお願いさせていただいた寄付について、沢山の寄付をいただきまして、どうもありがとうございました。現在、年次寄付1万

139ドル、恒久寄付3950ドル、ポリオプラスは100万ドルの食事などからの寄付も含めて3074ドルとなっており、ポリオプラスについては一人当たり35ドルの年次目標を達成できました。また、ベネファクター3名、ポールハリスフェロー8名を輩出することができました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

なお、年次寄付に関しましては、年次目標の一人当たり150ドルという目標に対し、なお若干の余裕があります。引き続き皆様のご寄付をお待ちしておりますので、宜しく願い申し上げます。

● 同好会報告

♣ 紫雀会 鈴木世話人

紫雀会1月例会は1月16日(休)の午後6時より庚午クラブで行われました。

お隣のそば吉でそばを食べてからのスタートとなりました。みごと優勝されましたのは小橋君。さすがにこのビッグウェーブにかなわなかったのは2位の岡野君でした。3位はオブザーバーの高田さんでした。

次回例会は2月13日(休)、立町にあります麻雀マックで午後6時となっております。お間違えのないようお願いいたします。

● 会員記念日

👑 12月決算月おめでとうございます。(14名)

- 大谷君 税理士法人児玉会計
- 田島君 広島アルミニウム工業㈱
- 大地君 ANAクラウンプラザホテル広島
- 田川君 田川司法書士事務所
- 上野(純)君 脩石亭
- 福田君 (医・社)たかし会 尾鍋外科病院
- 日域君 (医)日域医院
- 金本君 金本公認会計士事務所
- 大本君 大本・三宝・桑原法律事務所
- 豊岡君 豊岡ヘルシー歯科クリニック
- 木村君 木村公認会計士・税理士事務所
- 香川(浩)君 脩ヒロウェル
- 大植君 大植法律事務所
- 片山君 ㈱コマップス





奥様お誕生日おめでとうございます。

(9名)

川西君	文江夫人
豊岡君	敬子夫人
川村君	朋子夫人
隅田君	英美夫人
諏訪(昭登)君	博子夫人
蓼原君	みどり夫人
平原君	佳代夫人
石山君	園子夫人
前橋君	宏子夫人

● スマイルボックス

SAA 木村君

😊古本君(自主申告・金一封)、藤田(千)君

この度、古本 竜一が代表取締役を務める株式会社古本建築設計が、広島県が主催する「ひろしま住まいづくりコンクール2019」にてリフォーム部門最優秀賞を受賞いたしました。今後も精進して参りますので宜しくお願いいたします。

また、リフォームを古本君へ依頼されたのは、藤田(千)君のご両親です。ご両親に代わって藤田(千)君をスマイルボックスへご招待いたします。

😊森信君(自主申告・金一封)、古屋君

この度、弊社介護事業部では富士見町、温品について3か所目となる認知症高齢者介護施設「グループホーム なでしこ五日市」を2月1日にオープンいたします。佐伯区千同一丁目の岡ノ下川に面したまちなかにあり、地域に密着した施設として運営をしております。

昨日 開所式と、新たに採用した職員17名で決起大会を終え、役所の指定もあり、万全の態勢でお迎えいたします。

定員18名ですが、10名の方が週末から入ってこられます。5月頃には満室になるかと思いますが、ご関心のあられる方はWEBで「なでしこ 五日市」と検索ください。見学はいつでも可能です。

なお、お薬は富士見町同様 スズラン薬局さんをお願いしていますので、よろしければ、古屋君も御出宝ください。

😊鈴木君、隅田君

明治15年1月31日は、日本で初めて生命保険金が支払われた日です。このとき支払われた生命保険金は1,000円だったそうです。ちなみに当時の1,000円は、小学校教員の初任給の約200倍に相当するそうです。

ということで、鈴木君、隅田君それぞれ出宝をお願いします。

😊紫雀会

1月例会(1月16日)の優勝は小橋君(ダブル)、2位は岡野君、3位は高田さんでした。

■ 職業奉仕部門クラブフォーラム



「働き方改革関連法 について」

広島働き方改革推進支援 センター長

倉光 健二氏

I. 働き方改革の目的 — 基本的スタンス

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、労働者のニーズの多様化などの課題に対応するためには、①投資やイノベーションによる生産性の向上、②就業機会の増大、③意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが必要となる。

そのために、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、成長と分配の好循環を促し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることとならなければならない。しかし、現実には長時間かつ硬直的な労働時間や低賃金と不安定な雇用により環境整備の阻害要因となっている。

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環を作り、働き方改革による魅力ある職場をつくっていくことが大切となってくる。

II. 労働時間法制の見直し

1. 見直しの目的

「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」

を実現する。

2. 見直しの内容

(1) 残業時間の上限規制

法律で残業時間の上限を定め、これを超える残業は原則禁止とする。

(2) 年5日の年次有給休暇の（労働者に）取得（させる）義務を定める。

(3) 月60時間超残業の割増賃金率の引上げ—25%⇒50%（中小企業）

(4) 「勤務間インターバル」制度の導入促進

(5) 労働時間の客観的な把握義務を企業に義務づけ

(6) フレックスタイム制—清算期間を1箇月から3箇月へ拡充

(7) 産業医・産業保健機能の強化—労働者の健康管理等の必要な情報の適切な提供を規定。

III. 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

1. 見直しの目的

同一企業内での正社員と非正規社員間の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態であっても納得して働き続けられるようにし、多様で柔軟な働き方を選択可能なものとする。

2. 見直しの内容

(1) 不合理な待遇差の禁止—パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者

(2) 労働者に対する「待遇」に関する説明義務の強化

(3) 行政による事業主への助言・指導、裁判外紛争解決手続き（行政 ADR）の規定整備

4班に分かれて行なったフォーラムでの話し合い内容は、委員会でもとめた上、次回会報に掲載いたします。

スケジュール

13:00～13:30 外部卓話「働き方改革関連法について」

13:35～14:00 フォーラム「わが社の働き方改革」



● 卓話予告

日時	テーマ
2/13(木)	「疾病予防と治療月間にちなんで」 福田 康彦 会員

広島西RC

検索 

例会日・木曜日 12:30～13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会長 斉藤 昭一
幹事 加藤 博基

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail: hwrc@godorc.gr.jp
作成・会報雑誌・広報委員会